

	書類	ページ	質問内容	回答
1	業務の基準	17	修繕業務・予防保全業務【共通】 過去の修繕実績の開示をお願いします。	過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
2	業務の基準	18	定期点検・整備業務【共通】 各設備機器台帳の開示をお願いします。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。 閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
3	業務の基準	18	定期点検・整備業務【共通】 法令点検の行政届出に伴う為、年間計画の開示をお願いします。	過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
4	業務の基準	17	報告・連絡・調整業務【共通】 各種点検報告書の開示をお願いします。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。 閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
5	業務の基準	19	日常清掃 床材、清掃対象面積が分かる資料（清掃基準表等）の開示をお願いします。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。 閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
6	業務の基準	21	廃棄物処理業務 収集・運搬業務は含まれるのでしょうか。 また、各ゴミの数量を教えてください。	収集・運搬業務も含まれます。 令和2年度実績は、以下の通りです。 紙類 約720kg 燃やすごみ 約480kg 産業廃棄物 約170kg
7	業務の基準	18	備品管理業務（2）その他備品の管理及び（3）備品台帳 トイレペーパー、水石鹸、ごみ袋等の年間使用量を教えてください。また、備品台帳の開示をお願いします。	詳細な積算資料はありませんが、トイレトペーパーは月に100個入りを3箱程度購入しています。 南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。 閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
8	業務の基準	18	定期点検・整備業務【共通】 電気設備、空調設備、給排水設備、消防設備図面の開示をお願いします。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。 閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
9	業務の基準	18	定期点検・整備業務【共通】 法定資格選任が必要な資格はありますか。	施設の詳細については、図面等をご確認ください。 南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。 閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
10			現在の備品台帳をご教示ください。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。 閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時

	書類	ページ	質問内容	回答
11			現在リース契約をしている物品名とリース金額をご教示ください。	次の物品はリースを使用しています。(トレーニングマシン・券売機・レンタルロッカー・職員用パソコン) リース料は現指定管理者の独自情報になります。
12	業務の基準	19	日常・定期清掃業務の詳細仕様書があればご教示お願い致します。	仕様はありません。利用者が快適に利用できる様なご提案いただきたいと思います。
13	業務の基準	19	清掃対象範囲の平面図及び立面図(ガラス㎡数)はございますでしょうか。	清掃対象範囲の指定はありません。利用者が快適に利用できる様なご提案いただきたいと思います。
14	業務の基準	19	清掃対象範囲の各居室の㎡数及び床材をご教示お願い致します。	清掃対象範囲の指定はありません。利用者が快適に利用できる様なご提案いただきたいと思います。
15	業務の基準	18	建築物保守管理業務、設備機器管理業務に該当する設備(電気設備・空調設備・衛生設備・防災設備・建築設備)の設備機器名・メーカー・型式・数量・各種水槽の容量をご教示ください。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。 閲覧を希望される団体は6月25日(金)17時まで南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日(月)10時～17時
16	公募要項	14～15	「ア指定申請書及び事業者に関する書類」と「イ提案書(様式8～18)及び収支計画(様式19、20～24)」はそれぞれ別でクリップ留めにした正本1部、副本3部及び応募団体が特定できないようにしたうえでファイルに綴じた6部、CD-ROMを作成するという理解でよろしいでしょうか。	「ア指定申請書及び事業者に関する書類」については、役員等氏名一覧表のみCD-Rでも提出してください。 その他は、そのとおりです。
17	公募要項	15	「イ提案書(様式8～18)及び収支計画(様式19、20～24)」はCD-ROMに提案書のPDFデータでも提出とありますが編集できるデータも入れるという理解でよろしいでしょうか。	収支計画部分以外の編集できるデータは不要です。
18	公募要項	14	「(ク)指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書」ですが、当社の収支予算書及び事業計画書が6月末に承認が下りる為、提出に間に合わない場合がございます。その場合、その前年度のものを提出し、承認が下り次第最新の資料の提出でもよろしいでしょうか。	その対応で問題ありません。
19	業務の基準	19	巡回清掃の実施予定はございますでしょうか。	指定はありません。利用者が快適に利用できる様なご提案をいただきたいと思います。
20	業務の基準	19	ブラインド清掃、給排気口清掃、照明器具清掃等の特別清掃の実施予定はございますでしょうか。あれば、㎡数・基数をご教示ください。	指定はありません。利用者が快適に利用できる保守点検をご提案いただきたいと思います。
21	公募要項	4	トイレトーパー、水石鹸、ゴミ袋等の衛生消耗品は精算に見込んでおいた方がよろしいでしょうか。	消耗品も精算に含んでください。

	書類	ページ	質問内容	回答
22			受変電設備単線結線図若しくは電気設備容量をご教示下さい。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
23			現在設備管理担当として、常駐者がおりますか。	常駐者はいません。
24			空気環境測定のポイント数をご教示下さい。	特にポイント数は定めていません。
25			フロンの定期点検が必要な設備は御座いますでしょうか	フロンの定期点検は必要です。
26	公募要項	4	適切な修繕費策定のため、指定管理者が実施した直近3年間の修繕の内容をお示しください。	過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
27	公募要項	4	利用時間内の教室実施に係る利用料金収入は、指定管理者の収入という認識でよろしいでしょうか。また、利用時間内の教室実施に係る利用料金収入実績額を直近3か年分お示しください。	教室実施における利用料金収入は、指定管理者の収入になります。過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
28	公募要項	4	自主事業に伴い、区が収受している使用料金実績額を直近3か年分お示しください。	使用料金実績は以下の通りです。 令和3年度分256,377円 令和2年度分357,225円 令和元年度分356,535円
29	公募要項	9	自動販売機使用にかかる電気料金を直近3か年分お示しください。	自動販売機には、個別にメーターをつけていないため不明です。
30	業務の基準	4	毎年決まって実施している行政関係や学校、地域団体による減免利用・優先利用があれば、団体名、利用内容、開催時期をお教え下さい。	例年決まって申請がある利用については下記のとおりです。 1 南区スポーツ協会 各種目別団体による大会（通年日曜・祝日）、みなっちスポーツフェスタ（2月） 2 横浜市スポーツ協会 横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル（9月または10月頃） その他、過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
31	業務の基準	6	現指定管理者が、回数券・定期券を実施している場合、その内容をお示しください。また、割引サービスについても内容をお示しください。	現指定管理者のサービスについては、南スポーツセンターのホームページをご確認ください。
32	業務の基準	12	これまでの本施設における広告業務の実績（広告主・広告内容・サイズ等）をお教えください。	近年は、広告事業は行っていません。過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。

	書類	ページ	質問内容	回答
33	業務の基準	13	これまでの市及び区の主催又は共催する行事等への協力実績をお教えてください。(イベント名・時期・協力内容等)	過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
34	業務の基準	13	現指定管理者が区スポーツ協会と締結している覚書をご開示下さい。また、按分した結果、区スポーツ協会から収受している光熱水費をお教えてください。	現指定管理者と区スポーツ協会が締結している覚書はありませんが、現在区スポーツ協会が使用している施設の一部については、区から行政財産目的外使用を許可しています。また、指定管理者が区スポーツ協会に請求している費用は、横浜市スポーツ協会が代位して支払いをしており、昨年度は概算金額2万円(光熱水費、コピー代、ごみ処理代等)となっております。
35	業務の基準	14	コロナ禍前に実施していた教室及び個人利用をについて、優先利用の利用枠設定と照らし合わせられるよう、曜日と居室がわかる形でお示しください。	過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
36	業務の基準	19	複合施設は管理協定に基づき指定管理者が一括発注とありますが、現指定管理者が締結している管理協定をご開示下さい。また、事業者間の情報格差を防ぐため、複合施設部分の維持管理費用をご開示下さい。	按分率が記載されている覚書を、閲覧日(6月28日)にご確認ください。過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
37	業務の基準	20	I種備品とII種備品のリストをご開示下さい。また、現指定管理者がリースで調達している備品について、物品名・個数・月額リース金額をお示し下さい。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。閲覧を希望される団体は6月25日(金)17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。閲覧期間：6月28日(月)10時～17時以下の物品はリースを使用しています。トレーニングマシン・券売機・レンタルロッカー・職員用パソコン。リース料は現指定管理者の独自情報になります。
38			直近3か年分の光熱水費を、電気代・ガス代・水道代それぞれ個別に開示下さい。	電気代：7,170,966、7,811,775、8,555,813 ガス代：1,424,554、1,384,676、1,218,687 水道代：3,291,885、3,223,626、2,933,321(単位：円) ※令和2年度は集計中のため、元年度、平成30年度、29年度の順に記載しています。
39			費用縮減の検討のため、電気代について、契約電力量・月別利用実績・契約形態・現契約会社をお教えてください。	以下の通りです。 契約電力 主契約 248KW 供給電圧 主契約 6KV 契約会社 東京電力エナジーパートナー株式会社
40			年間事業報告書のその他収入及びその他支出につきまして、具体的な内容を直近3年分お教え下さい。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。閲覧を希望される団体は6月25日(金)17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。閲覧期間：6月28日(月)10時～17時
41	公募要項	14	「ア指定申請書及び事業者に関する書類／いずれも各書類にはページ数及びインデックスを付けてください。」とございますが、ページ数を振るのは各書類(インデックス毎)という理解でよろしいでしょうか。また、インデックスはファイルやスチーパラーを必要としない正本と副本(3部)にも必要でしょうか。	その通りです。正本・副本にもインデックスを付けてください。
42	公募要項	14	提出する登記簿謄本は履歴事項全部証明書でよろしいでしょうか。	そのとおりです。

	書類	ページ	質問内容	回答
43	公募要項	14	「税務署発行の納税証明書「その3の3」について」 令和元年度の消費税及び地方消費税納付分について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「地方税法附則第59条の規定」により徴収猶予の許可を受けているため、その3の3が提出できません。 代わりに「その4 滞納処分を受けたことのない証明書」の提出でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
44	公募要項	14	CD-Rで提出が必要な書類は以下の3種類で、提出データは（）内に記載の方法で問題ないでしょうか。 ア(Ⅰ) 役員等氏名一覧表【様式3】 （様式のExcelデータを提出） イ 提案書（PDFデータで提出） イ 収支計画書（Excelデータで提出）	そのとおりです。
45	公募要項	14	イ 提案書（様式8～18）及び収支計画（様式19、20～24）について、原本についてはクリップ止めとありますが、正本1部・副本3部分がクリップ止めでもよろしいでしょうか。 また、写しは「ア 指定申請書及び事業者に関する書類」の後ろに綴って提出とございますが、こちらは応募団体が特定できないようにした6部を綴るという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
46	公募要項	14	印刷方法についてお示しください。 アの書類で、クリップ止めの書類も綴りの書類も1ページの物は片面印刷 複数ページの内容は両面印刷で問題ないでしょうか。 イの書類で、クリップ止めの書類も綴りの書類も両面印刷でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
47	公募要項	15	令和元年度の消費税及び地方消費税納付分について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「地方税法附則第59条の規定」により徴収猶予の許可を受けている場合については、欠格事項に該当しないという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
48	公募要項	15	組合契約書の提出のタイミングは、指定管理者選定後（令和3年12月下旬）～協定締結（令和4年の1月中旬）という理解でよろしいでしょうか。 また、組合契約書の様式は任意でよろしいでしょうか。	そのとおりです。様式の指定はありません。
49	公募要項	1	空調設置工事に伴う全館休館は、収支計画書に反映せず、通常営業の前提で作成するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
50	公募要項	1	空調設置及びLED化に伴う影響は、収支計画書に反映せず、運営開始後に調整するという認識でよろしかったでしょうか。 収支計画書に反映する場合は、見積もりや見込み等、収入・費用の参考資料や参考額をお示しください。	そのとおりです。
51	公募要項	3	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しないものとするとの記載がありますが、公募における共通の条件化での積算のため、臨時休館や時間短縮、定員数変更、通常開館時の新型コロナウイルス感染症対策としての利用控えといった新型コロナウイルス感染症の影響は収支計画には反映しないという理解でよろしいでしょうか。 また、審査基準に新型コロナウイルス感染症対策の項目がありますが、対策に係る備品や消耗品の費用は、本公募における収支計画に計上するという認識でよろしかったでしょうか。	休館や時間短縮、定員数変更は収支計画に反映する必要はありません。対策に係る経費については収支計画に計上してください。

	書類	ページ	質問内容	回答
52	業務の基準	7	新たに設置される空調の利用料金は、各事業者の条件が統一されないことから、本公募時においては設定・反映せず、事業者決定後に区と協議の上決定するという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
53	業務の基準	13	利用者サービスレベルの維持や、既存利用者の混乱を招かないやめに、既に設置されている公衆無線LANサービスを引き継ぎたい場合、費用が指定管理料に含まれていることから、引継ぎが可能という認識でよろしいでしょうか。	公衆無線LANサービスは引継ぎできません。
54	業務の基準	16	現在設置されている駐車場機器は、リース継承が可能という認識でよろしかったでしょうか。	前指定管理者のリースは原則指定期間内のため、継承はできません。
55	業務の基準	19	トレーニング機器について、指定時に備わっている機器は、指定管理者の判断で継続して使用することができる と記載がありますが、指定時とは12月議会での議決時という認識でよろしかったでしょうか。また、現指定管理者がリースで調達している備品は、継承することが可能という認識でよろしかったでしょうか。	機器や備品の継続利用については、現指定管理者との引継ぎ事務時に調整します。前指定管理者のリースは原則指定期間内のため、継承はできません。
56	公募要項	15	「写しを3部提出してください」とありますが、写しとは原本の写しでしょうか。または、応募団体が特定できないようにして編冊したものの写しでしょうか。また、提出方法について、「応募団体が特定できないようにして編冊したものの6部」は、ア指定申請書及び事業者に関する書類とは別のファイル綴りで提出してよろしいでしょうか。	原本の写しです。別のファイル綴りで構いません。
57	応募関係書類		様式内「雇用形態」欄について、『指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き』には「複数の職種（概ね5つ程度まで）に区分し」とあります。職種に応じた当団体の給与体系に合わせて、欄を追加してよろしいでしょうか。	追加して構いません。
58	応募関係書類		当団体の役員について、応募書類の受付期間直前に改選を予定しております。新役員が登記事項証明書に反映されるまでに時間がかかるため、様式3の氏名（新役員）と登記事項証明書内の氏名が異なる場合がありますが、よろしいでしょうか。	提出時点で最新のものを提出いただき、役員の改選の結果がわかる資料を添付してください。
59	公募要項	2	指定期間中に設置される空調設備について、貴区が想定されている空調光熱水費及びメンテナンス費がありましたらご教示ください。	現段階では想定しておりません。
60	公募要項	3	想定額として示されている額は、税込み額でしょうか。また、指定期間中に予定されている天井改修工事年度の指定管理料の算出方法は、全館休館（最長1年間）の影響を考慮する必要があるか、ご教示ください。	想定額は税込み額です。改修工事等による休館等は考慮しないで構いません。
61	公募要項	5	「1施設当たり1口座を原則」と記載されていますが、当団体会計システムによる施設毎の収支管理を行っていれば1施設1口座設けなくてもよろしいでしょうか。	施設ごとの収支管理を徹底することを条件として、認めることも可能です。
62	業務の基準	9	スポーツ教室等の設定数について、「オンラインで提供を行う場合はこの限りではない」とあります。スポーツ教室のオンラインレッスンに体育室等を利用する場合、『利用枠設定の考え方』とは別に、指定管理者が優先して室場を予約・利用して良いということでしょうか。指定管理者が優先して室場を利用して良い場合、その設定数がありましたらご教示ください。	オンラインレッスンをスポーツセンターの諸室を利用して行う場合は、「利用枠設定の考え方」を基に設定し、諸室を利用せず行う場合は、「利用枠設定の考え方」に依らないという意味です。

	書類	ページ	質問内容	回答
63	業務の基準	21	「衛生管理業務の項目と内容」について、参考として、空気環境測定業務（1回／2か月）とあります。空気環境測定業務は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」基準に従って実施するものであり、記載の「窒素酸化物の濃度測定」は不要と認識していません。空気環境測定業務及び回数について、貴区の考え方を教えてください。	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等の関係法規を遵守していただければ、参考通りの内容でなくても問題ありません。
64	業務の基準	19	1件あたり100万円（消費税別）を上限とした指定管理者が修繕費を負担する修繕において、年間の修繕実績額及び件数を過去3か年分ご開示下さい。	過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
65	業務の基準	20	定期点検・整備業務を行うにあたり、対象設備を確実に把握するために、電気図面・設備図面・建築図面・衛生図面をご開示下さい。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
66	業務の基準	21	衛生消耗品費（トイレトーパー、水石鹸、ゴミ袋等）及び設備消耗品費（空調フィルター等）の過去3年程度の費用実績をご開示下さい。	詳細な積算資料はありませんが、トイレトーパーは月に100個入りを3箱程度購入しています。過年度の事業報告書等は区のHPで公開していますので、参照ください。
67	業務の基準	20	現在実施されている定期点検業務の業務項目及び点検内容が把握出来る点検報告書をご開示下さい。	南区役所において、下記のとおり点検報告書・図面等の閲覧日を設けます。閲覧を希望される団体は6月25日（金）17時までに南区役所地域振興課まで御連絡ください。 閲覧期間：6月28日（月）10時～17時
68			第一体育室の天井に設置されている照明の現在の管球交換方法をご教示下さい。（例）照明機器が降下する・足場を組み立てて交換している。また、年間の管球交換に伴う過去3か年の管球購入費用をご開示下さい。	昇降式の照明機器になります。過去に昇降装置が動作不良を起こした施設があり、昇降機能を使用せずに交換しています。球は在庫で対応しているため過去3年間で購入はありません。